

様式 4

<p style="text-align: center;"><b>令和 3 年度 第 6 回富士見市庁舎整備検討審議会</b></p> <p style="text-align: center;"><b>議事録</b></p>					
<b>日 時</b>	令和 3 年 1 0 月 1 4 日 (木)		開会	午後 3 時 0 0 分	
			閉会	午後 4 時 4 5 分	
<b>場 所</b>	富士見市役所分館 3 階会議室				
<b>出 席 者</b>	委 員	秋元委員	新井(久)委員	新井(幸)委員	安藤委員
		○	○	欠	○
		池田委員	石川委員	加藤委員	千々和委員
		○	欠	○	欠
		羽石委員	星野委員	横山委員	吉野委員
		○	○	○	○
	事 務 局	総務部 古屋部長 公共施設マネジメント課 平澤課長、島田副課長、舎川主任、本田主任、柴崎専門員			
<b>公 開 ・ 非 公 開</b>	公開 (傍聴者 6 名)				
<b>議 題</b>	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 ・ 新庁舎に求められる機能について (資料 1-P 2 ~ 3) ・ 新庁舎の規模について (資料 1-P 4 ~ 5) ・ 新庁舎の場所について (資料 1-P 6 ~ 1 3) 4 事務連絡 5 閉 会				
<b>議 事 内 容</b>					
事務局	1 開 会 開会の宣言、資料確認、委員の出席状況 (9 名出席、3 名欠席) と 会議成立、傍聴の状況 (傍聴者 4 名) の報告を行った。				

	<p>※ 会議中に傍聴者が2名増え、最終的に計6名となった。</p>
会 長	<p><b>2 会長あいさつ</b> 第6回審議会の開催に当たり、あいさつを行った。</p>
	<p><b>3 議 事</b></p>
	<p>・新庁舎に求められる機能について（資料1-P2～3）</p>
会 長	<p>会長の進行で、新庁舎に求められる機能について、事務局に説明を求めた。</p>
事務局	<p>資料1-P2～3に基づき、説明を行った。（5分程度）</p>
会 長	<p>事務局から説明のあった内容について、委員に質問・意見を求めた。</p>
委 員	<p>&lt;以下、質疑・意見等&gt; 新聞やテレビ等で報道があったように、全国的に見ても埼玉県は魅力度が低いという評価を受けているようである。 住んでみたいまちのランキングにおいても真ん中より下だったかと思う。 こういう状況において、あえて「富士見市らしく親しまれる庁舎」を方針とすることには疑問がある。 また、方針1の「だれもが利用しやすく開かれた庁舎」という表現については、「すべて」の人ではなく「市民」など、ある程度限定すべきではないか。 方針2については、主語が抜けているので「職員が」を追加してはどうか。 方針3は、そのままが良いと思うが、方針4については、環境に「配慮した」という表現に変更し、方針5については、削除すべきと考える。 機能については、前回「セキュリティ機能」を「危機管理機能」に変更することを提案したが、変更されていない。 前回の審議会で、危機管理という言葉は、意味の広いものだということだったが、広ければその方が良いのではないか。 これまで、意見を述べたままだったので、ぜひ、皆の意見を聞いて、最終的には決を採って決めてほしい。</p>
会 長	<p>それでは、各委員に順番に意見を伺いたいと思う。</p>
委 員	<p>P3で示された修正案については、とても良くまとまっていると感じている。</p>

	<p>方針については、本来の役割や必要性が向上しているもの、付加価値ということで整理され、分かりやすくなっていると思う。</p> <p>「だれもが」を「市民が」という表現に変更することについては、市役所は市民以外にも他市町村の人や業者の人など、富士見市に住んでいない人も利用すると思うので、このままの表現で良いと考える。</p> <p>「富士見市らしく」の部分については、前回の審議会でも議論したところだが、たとえ富士見市が魅力度等において全国や県内で上位でなくても、富士見市民としては、だからこそ富士見市らしさを意識してほしいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>私としては、事務局案のとおりで良いと思う。新庁舎に求められる機能については、第5回の審議会ですで十分に議論されたと感じており、その議論において導き出された方向性や結論を事務局でまとめたものがP3の修正案であると理解している。</p> <p>また、「富士見市らしく親しまれる庁舎」については、郷土愛や地元愛の醸成を担うのはだれかと考えると、主たる担い手は自治体である富士見市だと思うので、方針5については、このまま残して良いと考える。</p>
<p>委員</p>	<p>私も概ね他の委員同様に、今回提示された修正案で良いと考える。方針1については、業者や他自治体の人でも来庁することを考えると、今の表現と良いと思うし、方針2については市役所で働くのは職員がメインだが、議員なども市役所で働くことを考えると限定しない方が良いと思う。</p> <p>方針5については、他県や他市の人から見てどうだということではなく、この地域に住む人が富士見市について知ったり、理解を深めたりするような機能を持たせることは必要だと思う。</p> <p>その他の部分で、ゾーニングやグリルシャッターなどの言葉については、人によっては何のことを指しているのか分かりにくいと思うので、表現は改めて検討した方が良いと思う。</p> <p>また、各方針から機能に矢印を付けているが、個人的には矢印がなくても十分伝わるのではないかと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今の意見については、表現の部分だと思う。これについては、再度検討しても良いかもしれない。</p> <p>矢印については、事務局としてはどのように考えているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>方針という抽象的なものから、具体的な機能が導かれていくという一連の流れを分かりやすく表現するために矢印をつけたというものである。</p> <p>例えば、方針2の「スマートで働きやすい庁舎」については、「市民サービス機能」と「行政執務機能」に矢印を向けている。</p>

<p>事務局</p>	<p>働きやすさという言葉から、一見、行政執務機能のみと関連があるように見えるが、市民サービス機能にも矢印を向けることで、スマートで働きやすいということが市民サービスにも強く影響してくることを分かりやすく表現することができると考えている。</p> <p>矢印がないことのメリットもあると考えるが、以上のような理由から事務局として矢印を付けた案を提示させていただいた。</p> <p>今、話があったようにスマートという言葉が、スマート行政として市民サービスを提供する上において大きな要素となっていること等を踏まえ、関連性を示すという効果はあると考えている。</p> <p>一対一の関係ではなく、各方針がそれぞれの機能に分散して関連しているものと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>見せ方の部分だと思う。矢印の意味について、注釈を入れるなど工夫があっても良いのかもしれない。</p>
<p>委員</p>	<p>私は現在の修正案に賛成である。私は、生まれも育ちも富士見市である。魅力度等のランキングがあまり高くないという話があったように、富士見市は風光明媚なところはないのかもしれないが、とりわけ大きな災害があるわけでもなく、環境も良いと感じており、私は、ここに住んでいる市民として、とても良い市だと考えている。</p> <p>そのため、「富士見市らしく親しまれる庁舎」については残した方が良いと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>方針1の「だれもが利用しやすく開かれた庁舎」の部分については、利用しやすいのであれば、あえて「開かれた」という言葉はなくても良いという気もしている。</p> <p>また、障がい者支援の視点から、限定的な表現とするのではなく、「だれもが」という言葉を使用することは良いと思う。</p> <p>方針2の「スマート」の要素が、もう少し機能の中に分かりやすく反映されると良いという印象を受ける。</p> <p>防災拠点機能については、発災後の被災者に対する支援・サポートに関する取組があると良いのではないか。</p> <p>方針5の「富士見市らしく親しまれる庁舎」については、富士見市で育ってきて、富士見市らしさとは何かと問われると難しいところはあるが、難波田城やコロボックルなどもあり、富士見市民にしか分からないようなマニアックなものでも良いのかもしれない。</p>
<p>委員</p>	<p>私は、障がい者支援を行っているのだが、世の中には市役所がどのような場所であり、そこで働く人々がどのような仕事をしているのか理解するのが難しい人もいます。</p>

	<p>市役所がだれもが利用しやすく開かれたものであることで、そのような社会にうまく馴染めないような人が何となく立ち寄って、声をかけてもらいながら、福祉につながるということもあるのではないか。</p> <p>そういう意味で、現在の表現で良いと考える。</p> <p>また、富士見市らしさとは何かということ、新庁舎を作り上げていく中で、皆で考えていくことが重要なのではないか。</p>
副会長	<p>これまでの会議録を見ると、今回、事務局から提示のあった修正案については、委員の皆さんから出た意見を集約しているものになっていると思うので、基本的には現在のままで良いと考える。</p>
会 長	<p>これまでの意見を聞いていると、新庁舎の求められる機能については、異論のある方もいるが、5つ方針と8つの機能で構成され、それぞれが結びつくという基本的な構成については、概ねご賛同をいただいたということで良いか。</p> <p>ただし、細かな表現についての意見もあったので、その部分については、最終的に答申としてまとめていく中で検討の余地があると思う。その部分については、事務局に対応をお願いしたい。</p>
委 員	<p>具体的にどのように対応するのか決定してほしい。</p>
事務局	<p>本日お示しした修正案については、前回の審議会の意見を踏まえ作成しているため、委員の皆様から見ても骨子の整理はできているというご意見だったと理解している。</p> <p>細かな表現や字句の修正については、事務局においても再度整理・検討をしたいので、本日は方向性を定めていただければ良いと考える。</p> <p>次回の審議会において、これまでの意見をまとめた答申の案をご確認いただく予定なので、細かな字句等については、その中で確認していただくというのはいかがか。</p>
会 長	<p>了解した。細かな表現については、工夫が必要というご意見もあったので、新庁舎に求められる機能については、P3の修正案で概ね決定することとし、次回答申案の確認を行った上で字句の修正を行うという方向で良いという方は挙手をお願いしたい。</p>
各委員	<p>～挙手8名～</p>
会 長	<p>それでは、新庁舎に求められる機能については、P3の内容で概ね決定することとし、表現・字句の修正は、次回審議会の答申案の確認の中で行うこととする。</p>

・新庁舎の規模について（資料 1-P 4～5）

会 長 会長の進行で、新庁舎の規模について、事務局に説明を求めた。

事務局 資料 1-P 4～5 に基づき、説明を行った。（5分程度）

会 長 事務局から説明のあった内容について、委員に質問・意見を求めた。

<以下、質疑・意見等>

委 員 設計や建設の段階において、地元企業に受注機会を与えるという観点からジョイントベンチャーの活用を検討してはどうか。

また、設計については、有名な建築家をお願いすることも要望したい。

会 長 今後、事業を進めていく上で考慮してもらいたいという意見ということではどうか。

委 員 はい。

事務局 市としては、まだ審議会から答申をいただいている中ではあるが、仮に新庁舎を整備することになった場合、各段階において発注方法・契約方法については十分に検討する必要があると考える。

委 員 必要面積の縮減を目指すに当たっては、これまでも意見が出ていたように、今後は住民票などを取得するために市役所に来なくてもよくなってくることを考えると、待合スペースの必要性を検討した上で抑制できる余地があると思う。

他市の設計図を見ると、十分な待合スペースをとっているように見えるが、コロナ禍により人が密集する場所は避けるようになってきているなど、人々の意識も変わってきているように感じる。

会 長 必要面積の縮減を図る上での着眼点についてのご意見だったかと思う。他に意見はあるか。

各委員 ～意見なし～

会 長 新庁舎の規模については、P 5 の内容で決定したいと思う。

・新庁舎の場所について（資料 1-P 6～13）

会 長	会長の進行で、新庁舎の場所について、事務局に説明を求めた。
事務局	資料1-P6～13に基づき、説明を行った。(10分程度)
会 長	事務局から説明のあった内容について、委員に質問・意見を求めた。
委 員	<p>&lt;以下、質疑・意見等&gt;</p> <p>市街化調整区域を市街化区域に編入するための条件は、どのようなものか。分かる範囲で構わないので教えてもらいたい。</p>
事務局	<p>富士見市は、富士見市・ふじみ野市・三芳町で構成される都市計画区域に入っており、市街化調整区域から市街化区域に編入することは区域区分の見直しという手続が必要になる。</p> <p>この区域区分の見直しについては、県が5年ごとに計画を定めて実施していると聞いており、市街化区域に編入するのであれば、この計画に盛り込むという流れになるかと思う。</p> <p>また、市の総合計画や都市計画マスタープランとの整合を図ることも必要になるかと思うが、現在は区域区分の見直しについては明記されていない状況である。</p> <p>一方で、人口減少に伴いコンパクトシティの推進が求められている中で、以前のように市街化区域を拡大するために区域区分を見直しすることについては、簡単にはいかない状況になっていると認識している。</p> <p>事務局で把握している範囲では、以上のようなところではあるが、他にも公共下水道など、ハード面における都市基盤整備についての細かな要件等もあるかと思う。</p> <p>また、市街化調整区域は農地も多く、農地を守るという立場もあるので、農林調整などの様々なハードルがあるという認識である。</p>
委 員	<p>市街化調整区域から市街化区域への編入した事例について紹介してほしい。本審議会に対して示すことが難しいのであれば、市として調査・確認はしておいた方が良く考える。</p> <p>新庁舎の場所が現庁舎敷地となれば、市街化調整区域のため、市街化区域への編入が必要になるのではないか。</p>
事務局	<p>現庁舎の敷地であれば、建替えということになり、市街化区域への編入手続が必要ということではない。</p> <p>しかし、前回の審議会で見解があったように文化の杜公園に庁舎を移転し、現庁舎敷地に文化の杜公園の代替公園を整備するように場所を入れ替えることについては、市街化調整区域であるため、都市計画法の規制により難しいという認識である。</p>

	<p>そのため、富士見バイパスの反対側に広い空地があるが、そうした場所に移転することも難しいと考える。</p>
<p>委 員</p>	<p>土地の取得費用の話が出ているが、現庁舎敷地で水害対策を講じた上で建替える場合の建設工事費と高台での建設工事費の比較をする必要もあると感じており、それを踏まえてトータルコストで比較する必要があるように感じる。</p> <p>土地の取得費用が必要でも建設工事費が安く済むのであれば、高台の方が良いということもあるかもしれない。</p>
<p>委 員</p>	<p>P 1 2 の表を見る限り、消去法で候補地①が最も妥当であるということだと思う。分かりやすいところではあるが、これだけで決定してしまうのかという意見も想定されるので、ある程度共通の課題を抽出し、比較した上で、市民から見ても分かりやすく実現可能な場所はどの候補地だと明確になると良いのではないかと考える。</p>
<p>委 員</p>	<p>候補地は、3つだけでなく、市内全域で具体的に候補地を挙げた方が良いのではないかと考える。</p>
<p>会 長</p>	<p>いま出ている意見としては、トータルコストによる比較、共通課題による比較、候補地を広げ具体的に挙げるというものである。</p> <p>他に意見はあるか。</p>
<p>委 員</p>	<p>私も全部の候補地に対して共通の課題で比較することには賛成である。</p> <p>また、高台の2つの候補地については、現庁舎敷地と比較して事業期間が長くなってしまおうという点もあると思う。</p> <p>それから、高台の民地については、所有者がいるので承諾なしに具体的に候補地を挙げるのは避けた方が良いのではないかと考える。</p>
<p>委 員</p>	<p>候補地については、示されている3つの分類で十分であると考えている。</p> <p>また、課題の整理については、他の委員と同様にすべての課題を同条件で比較した上で、現庁舎敷地が最も望ましいという結論を導くのが分かりやすいのではないかと考える。</p>
<p>委 員</p>	<p>前回の審議会でも話が出ていたと思うが、大前提として市の中心付近で検討すべきと考える。あまり市の端の方に移転することになれば、市役所が近くなる人は便利になるが遠くなる人が不便になる。</p> <p>そういうことも踏まえると現在の場所の周辺で考えるのが妥当なのではないかと考える。</p>

委員	<p>私も市役所は市の中心にあるべきだと考える。</p> <p>しかし、現庁舎敷地での建替えとなり、一度仮庁舎に移転し、新庁舎を建設した後にまた戻ってくるとなると大変だと思うので、本当であれば現庁舎の周辺で建設できれば一番良いと思う。</p>
副会長	<p>これまでの本審議会での議論で、新庁舎は機能を分散するよりも、集約化する方向性で検討が進んでいると思う。そのため、ある程度の敷地面積が必要となることを踏まえると、市内の中でも限られてくると思うので、候補地は現在の3つで良いと考える。</p> <p>課題の整理については、他の委員の意見にもあるようにもう少し工夫が必要とは感じるが、課題や実現性を見る限り、P13の案については、致し方ないと考える。</p> <p>ただし、P8の仮庁舎を必要としない方策の検討の中に、「敷地内余剰スペースで建設可能な建物の配置や構造の検討」とあり、P13にも同様の記載があるが、仮庁舎を必要としない構造や配置に固執しすぎて、利用者の利便性が下がってしまったり、働きにくいものになってしまったりと、これまで審議会で行ってきた新庁舎に求められる機能が損なわれるようなことは避けていただけるとありがたい。</p>
会長	<p>これまでの意見をまとめると、候補地については現状の3つのままで良いというのが多数の意見だったと思う。</p> <p>また、課題の整理の仕方やコスト面での比較については、複数の意見が出ていたところだと思うので、委員の意見を踏まえ、この点については、次回の審議会です事務局に資料を用意していただきたい。</p>
事務局	<p>P14にあるとおり、次回の審議会においては、まずは本日決定に至らなかった新庁舎の場所について、修正した資料を提示し、継続審議をお願いしたい。</p> <p>また、あらかじめ案内しているとおり、12月9日に予定している最終的な答申に向けて、これまでの審議会の意見をまとめた答申案を事務局で作成するので、内容を確認していただきたい。</p> <p>新庁舎の場所については、方向性が決定していないが、答申案の新庁舎の場所の部分については、仮の内容で作成させていただきたいので、ご了承願いたい。</p>
事務局	<p><b>4 事務連絡</b></p> <p>次のとおり次回以降の会議開催予定の案内を行った。</p> <p>第7回：11月11日（木）午後3時</p> <p>第8回：12月9日（木）午後3時</p>

事務局	<b>5 閉 会</b> 閉会を宣言した。
-----	--------------------------

署名： 会長 \_\_\_\_\_